

診療施設（休止、再開、廃止）届

年 月 日

東京都知事殿

開設者 住所

氏名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地及びその名称)

獣医師免許の登録 (有・無)

電話番号

ファクシミリ番号

診療施設を（休止、再開、廃止）したので、獣医療法第3条の規定により、次のとおり届け出ます。

診 療 施 設	ふり 名	がな 称	
	ふ 開 り 設 場 所		郵便番号
	電 話 番 号		
	フ ァ ク シ ミ リ 番 号		
	休 止 ・ 再 開 ・ 廃 止 の 年 月 日		年 月 日
	理 由		

注意事項

- 1 この届出は、診療施設を休止、再開又は廃止した後10日以内に行うこと。
- 2 診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を備えていた診療施設を廃止する場合にあつては、別記第5号様式を添付すること。
- 3 該当する箇所を○で囲むこと。